

当院では、禁煙のお手伝いが出来るよう、禁煙外来を行っています。

禁煙外来のお知らせ

■ 禁煙外来が保険適用となる条件

- ① スクリーニングテスト（TDS）でニコチン依存症（5点以上）と診断される。
- ② ブリンクマン指数が200以上である。（35歳未満は除く）
- ③ 直ちに禁煙することを希望している。
- ④ 禁煙治療を受けることを文書により同意している。
- ⑤ 前回の保険診療による禁煙治療から1年以上経過している。



上記を満たさない場合は、**自費診療**となります。

- 診療内容：禁煙指導及び禁煙補助薬処方
- 診療期間：12週、全5回（初回、2・4・8・12週後）
- 診療時間：毎週月曜日 9：00-12：00/16：00-19：00・毎週金曜日 9：00-12：00
- 診療場所：あいち診療所おふくろ
- 診療担当：畑 恒土
- 完全予約制：受付け及び電話にて予約可能